

土地改良区に係る運営及び検査について

パート16

千葉県農林水産部 耕地課
団体指導課

◆このコラムでは、土地改良区運営及び検査に係る改善方法を考えていきます◆

今回はこの春はじめて就任された役員の方向けに、簡単に土地改良区のポイントを紹介します。

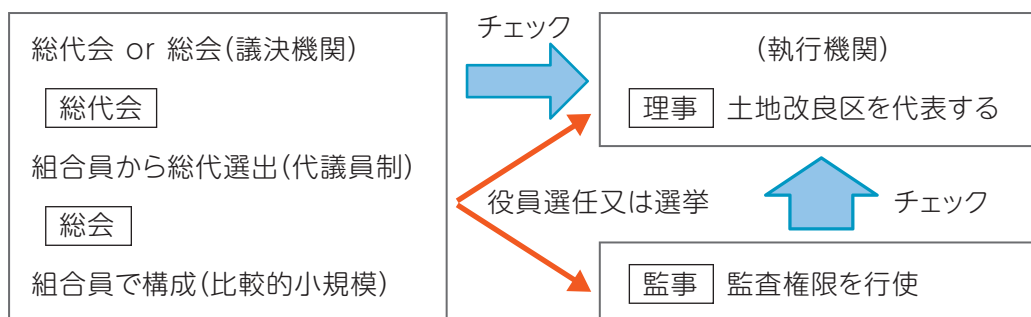
土地改良区の名称のいわれは？

「区」に違和感を覚えた方もいらっしゃると思います。当初は、「土地改良組合」という名称で、耕作者の過半数による強制加入の原則化を目指しましたが、GHQの理解を得ることができず、名称については、単なる人的、団体的なものではなく、行政区に相当する地域的なものとし、土地改良区(Land Improvement District)に変更するとともに、3分の2強制と改めることにより、了解を得たとされています。(資料:農林水産省 食料・農業・農村政策審議会 平成27年度第5回農業農村振興整備部会)

土地改良区は法人?それとも任意団体?

土地改良区は法人です(土地改良法(以下「法」。)第13条)。水利組合などとは異なります。

土地改良区のしくみは?



- ① 役員はいわゆる**善管注意義務**を負います。
- ② 役員はその任務を怠ったときは**土地改良区に対し連帯して損害賠償の責任**を負います。
- ③ 役員はその職務を行うにつき悪意又は重大な過失があったときは、**第三者に対し連帯して損害賠償の責任**を負います。(①～③は法第19条の5)

理事と土地改良区との関係は、民法上の委任類似の関係にあるとされます(『土地改良法解説』)。

いわば取締役と会社のような関係で、理事は大きな責任を負うことになります。

役員就退任届を忘れずに!

役員の就任・退任手続の一環として、農業事務所に届出が必要となります。

そののち県報に氏名と住所が掲載されます。会社でいえば、法務局で商業登記簿を取得すれば誰でも閲覧することができるのと同じです…が、今どき個人情報に公に掲載するののもどうかという気もします。

改印の際は農業事務所へ届出を!(代表者等及び印鑑登録)

農業事務所は印影を証明する役割があります。これも法務局と役割は同じです。

土地改良区のルールブックは？

規程類の一例です。初めて目を通すと気が遠くなりそうな量ですね。規程類の「例」は、県ホームページに掲載されていますが、地区によっては必要のない条文もあり、採用に当たり内容をよく吟味しましょう。

規程類の制定・改正を行う際には、理事会に諮る前に農業事務所に相談されることを強くお勧めします。検査指摘事項のチェックや、特に県認可の規程類について申請後の手戻りを極力防ぐためです。

規程類 (○は法・規程例による)	理事会 議 決	総会 議決	県の 認可	ワンポイント (ここでは総代会=総会です)
定款及び定款附属書	○	○	○	土地改良区の最上位の規程です。定款附属書とは、総代会選挙規程・役員選任(または選挙)規程です。
規約	○	○		定款の次に大事な規程です。
会計細則	○ + 監事会	○		会計の憲法。理事会で定め、 <u>監事会及び総代会の承認</u> を受けます(規約例48)。 ↑忘れがちなので注意!
地区除外等処理規程	○	○		理事会で定め、総代会の承認を受けます(規約例68)。
監査細則	○※	○		制定等は監事会が行います(規約例26・定款例30)。
利水調整規程	○	○		用水管理を行う地区は必須です(法第57条の3の2)。
頭首工管理規程	○	○	○	法河川(準用～1級河川区間)に設置されている頭首工のある地区は必須です(法第57条の2)。

※理事会の付議事項「総代会…に提出すべき議案に関する事項」(規約例21)に該当するためです。

一人に任せきりは危険!最重要の「お金の管理」

土地改良区のお金は、町内会や農家組合などと同じく他人のお金です。肝に銘じましょう。

役員は①収入・支出証拠書類のチェック、②小口現金・通帳残高と決算書(貸借対照表(財産目録)や積立金台帳を含む)の突合を行い、③監事は監査簿(監事の意見書(法第29条の2))を作成しましょう。

なお、**理事や職員が監事に「通帳を見せられない」と主張するときは非常に危険な状態です。**

あってはならない事態ですので、すみやかに農業事務所に報告をお願いします(法第19条の4)。

土地改良区の決算関係書類は、インターネットや備付けによる公表義務があります(法第29条の2)。

役職員はみなし公務員？

“法には贈収賄罪の罰則規定があり、役員らは同罪の適用対象の「みなし公務員」となる。”という報道もありますが、みなし公務員ではありません(農林水産省農村振興局土地改良企画課 R5.4.12回答)。

職員は社会保険完備(原則)

土地改良区は法人なので、各種保険(労災・雇用・健保・厚生年金)の強制適用事業所です。一般の会社と同じです(個々の職員の雇用条件により判断されます)。正当な理由なく年金事務所等へ届け出なかったときは罰則が適用されるおそれがあります(労災を除く。なお、労災隠しは罰則があります)。